

面会制限緩和に関するご案内

2019年、新型コロナウイルス感染症発生以降より、患者さん・ご家族の方には面会制限にご協力いただきありがとうございました。新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけ変更、ならびに感染状況が落ち着いていることから当院でも2023年5月8日（月）より面会制限を緩和させていただきます。連休明けということもあり、患者さんの安全確保を考えながら、当面は**下記内容にて面会を再開**させていただきます。なお、再び感染が流行する場合は休止させていただくことがあります。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【面会制限緩和について】

- ・ 正面玄関を通過後、入館案内にて**問診票を記載し**入館証をお受け取りください。内容によっては面会をお断りすることがあります。記載された書類は病棟のスタッフステーションへ提出してください。面会時や帰宅される際には必ずスタッフステーションのスタッフにお伝えください。
- ・ 面会時間は14時～17時（平日のみ）まで、1回に15分以内とさせていただきます。面会は原則中学生以上のご家族・キーパーソンとなる方で、1回に2名までとさせていただきます。また、面会中の飲食などはご遠慮ください。ただし、緊急の場合や病状によってはその限りではありません。
- ・ 面会時は、**マスクを着用し手指衛生**をしてください。患者さんも病状などでマスクができない場合を除いて面会時のマスクの着用をお願いします。当院ではマスクをお渡しできません。事前にご準備ください。

※上記内容は感染状況により変更する場合があります。何卒、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。